

県内8市 特別職報酬等審議会開催状況

資料 2

市	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
項目								
① 平成の大合併以降の特別職報酬等審議会の開催状況	①平成17年度 ②平成25年度	①平成18年度 ②平成21年度 ③平成23年度 ④平成27年度 ⑤令和元年度	①平成17年度 ②平成21年度 ③平成30年度	①平成21年度 ②平成27年度 ③現在開催中	平成17年度	開催なし	①平成17年度 ②平成19年度 ③平成21年度 ④平成23年度	①平成20年度 ②平成24年度 ③平成28年度 ④令和元年度
② 上記審議会の答申内容と最終決定内容	①議長、副議長、議員の報酬月額、市長、助役、収入役の給料月額について、5%相当の減額 ②議員の政務活動費について、会派に対して一人当たり月額15,000円を追加交付 〔決定内容〕 いずれも上記内容で議会上程し、可決 ①は10月1日施行 ②は3月1日施行	〔答申内容〕 ①期末手当の役職加算を100分の40から100分の15に改定 ②現行のとおり ③議員の政務調査費の額を7万円から3万円引上げ、10万円に改定 ④給料(報酬)月額を市長5万円、副市長4万円、教育長4万円、議長・副議長・議員各2万円引上げ ⑤・議員報酬並びに3役の給与月額は据置。 ・常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の正副委員長に対し、報酬を加算。(委員長:15,000円加算、副委員長7,500円加算) ・政務活動費は増額が妥当であるものの、支給要件の緩和が前提。 〔決定内容〕 ①～④いずれも上記内容で議会上程し、可決(翌年度施行) ⑤令和2年3月議会で正副委員長の報酬加算について条例改正(H24.4.1施行)	①市長△5.0%、副市長、教育長△8.0%、議長、副議長、議員△5.0% ②市長、副市長、教育長△5.0%、議長、副議長、議員△3.0% ③市長、副議長、教育長、議長、副議長、議員3.0%引き上げ 〔決定内容〕 いずれも上記内容で議会上程し、可決。(最新:H31.4.1施行)	①市長等3役の給与及び市議会議員の報酬について、5%を基調とした削減。 ②市議会議員の報酬については据え置き、政務活動費については年額12万円に改定。 〔決定内容〕 いずれも上記内容で議会上程し、可決(翌年度施行)	〔答申内容〕 報酬及び給料月額を下記のとおりとする。 (市長)78万円・(副市長)66万円・(教育長)55万円 (議長)39万円・(副議長)33万円・(議員)31万円 実施時期は平成18年4月1日とする、ただし議員にかかる改定については改選後実施する。 〔決定内容〕 いずれも上記内容で議会上程し、可決	—	〔答申内容〕 ①報酬額の減額 三役△10%、議会△15%、その他△5% ②据え置き ③据え置き ④三役据置、議会△2.19%県人勸の給料表改定率と県の給与カット率の合計(H24.4.1)、消防団関係+5%(H23.4.1)、その他据置()内は実施時期 〔決定内容〕 ①議会のみ△7.69%で実施 ②～④答申どおり実施	①議員報酬および期末手当加算率を引上げ(議長413,000円、副議長354,000円、議員328,000円、加算率10%から15%に改定) ②全て据置 ③全て据置 ④3役の給与月額は据え置くことが適当とするが、期末手当の加算率を5%引き上げ、20%とされたい。市議会議員の報酬月額はそれぞれ5%引き上げられたい。また、期末手当の加算率を5%引き上げ20%とされたい。 〔決定内容〕 ④市議会からの申し合わせ(市議会改選、新型コロナウイルス禍等の状況を勘案)により現時点で市議会に上程していない。
③ 今後の特別職報酬等審議会の開催予定	開催予定なし	令和4年度に開催予定	開催予定なし	—	市議会より求められたが、コロナ禍により実施していない。	開催予定なし	開催予定なし	開催予定なし
④ 特別職報酬等審議会の開催頻度	ルールは特になし	2年に1回程度の開催を予定。(市長市議改選年度は除く)	ルールは特になし 平成30年度の審議会答申において、定期開催をするよう意見があった。今後は、特別職の任期中に1回以上は実施する方向で検討中	—	ルールは特になし	ルールは特になし	ルールは特になし	ルールは特になし
⑤ 期末手当加算率(40% ※浜田市・雲南市は15%)を今後見直す予定の有無	見直す予定なし	見直す予定なし	見直す予定なし	—	見直す予定なし	見直す予定なし	見直す予定なし	機会があれば見直しを検討したい。
⑥ 期末手当支給月数を国と同じ3.35月に見直す予定の有無 ※3.35月よりも低い市のみ	—	見直す予定なし	—	—	見直す予定なし	見直す予定なし	—	—